

# 新年明けましておめでとうございます

# 迎春



2014年は、支部・班を軸にした拡大運動に取り組み、中小業者の要求実現・県連・全商連運動の発展に貢献することができました。皆さんの奮闘にあらためて御礼申し上げます。

また、拡大運動を力に、生業裁判、東電への賠償請求運動、税金滞納問題解決、消費税署名活動など、旺盛な要求運動にも取り組んできました。あわせて、事務所移転、総選挙もあり多忙な一年でした。

特に総選挙では、①消費税増税中止、②原発なくせ、③集団自衛権閣議決定の撤回、④憲法改悪反対、⑤沖縄に基地はいらないなどの要求を掲げてたたかいました。その結果、自民党が一議席減らし、日本共産党が大躍進したのが特徴でした。

今後、圧倒的多数の国民の声をバックに、先の5つの要求・中小業者の要求実現のために、2015年も一致団結して、がんばり、一日も早く、読者400名、会員200名が実現できるよう奮闘することを、皆さんとともに確認したいと思います。そして、本年が、民商が大きく飛躍し、皆さんにとってよい年でありますように、心から祈念して新年の挨拶いたします。

会津若松民主商工会 会長 田勢元喜

2015年元旦

## ◆秋の宣伝・拡大運動の到達

消費税アンケート9名(目標;会員の過半数)、署名700筆(目標;1会員10筆)、読者12名(目標;1会員1名)、会員3名(目標1班1名)、共済4名(目標:A会員90%—残5名)、婦人部8名(到達目標65名、超過達成)、青年部0、秋の運動・事務所リニューアル募金達成率30%

## ◆民商に誘って集まって助け合い大滞納時代を生き抜こう!

今民商は、「税金が払えず困っている人へ」パンフに学び、班・支部を中心に旺盛な相談活動をすすめています。西支部では、差押処分にあった会員さんとともに、営業や生活の維持に必要な資産の差押を許さず、相談を継続し、営業と生活の再建に奮闘しています。さらに、会外から、「ラジオを聴いて来た、税金滞納相談にのってほしい、民商と一緒にがんばりたい」と入会しました。増税不況が吹き荒れる中、中小業者は相談するところを探しています。「民商に集まって、大滞納時代を生き抜こう」の声を広げましょう!

## ◆裁判所が専門家3人の証人尋問を決定—生業訴訟

11月18日に行われた第9回期日は、被害者の意見陳述行われました。会津から7名の原告が参加し、傍聴してきました。次回期日1月20日には、いよいよ証人尋問がはじまります。まだ、傍聴されていない方は、積極的に参加しましょう。会費の納入のお忘れなく。

## 事務所移転のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお察し申し上げます。この度、事務所を下記に移転することとなりましたのでお知らせいたします。今後も、これまで以上に、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

新事務所業務開始日 2014年12月25日

新住所 〒965-0874 会津若松市南花畑7-54

電話番号 0242-28-3337(従来どおり)

FAX 番号 0242-28-3588(従来どおり)

宣伝カー・事務所リニューアル・運動募金奉加帳つくりました。一口5千円目安に、募金の取り組みを強めてください。

◆宣伝カー(看板・車検・保険代) ◆運動募金(資料代、チラシ1万枚作成折込料) ◆事務所移転・リニューアル費用



1月5日が、仕事始めです。今年もよろしくお祈りいたします。

## 年末年始の予定

- 1月8日 福商連新春決起集会
- 1月9日(金)11時半 はちべえ方 西支部異業種交流会
- 1月10日(土)17時 レストランクーガ 猪苗代支部新年会
- 1月20日(火)9時半 福島地裁 第10回生業裁判
- 1月29日(木) 東京・全国中小業者決起集会